

ICT技術の活用や人材確保対策をお考えの建設事業者の皆様へ



(愛媛県地域の守り手力強化事業)



愛媛県では、建設事業者が行うICT等を活用した施工現場の生産性向上や人材確保への取組みに必要な経費を補助します！



補助対象事業の概要

○ICT施工推進への取組みに関する事業

- ・情報化施工の実施等、施工現場の生産性向上への取組みに関する事業
(例) ドローン、自動追尾型トータルステーション、マシンガイダンス・マシンコントロールシステム、電子小黒板の導入費用など

◇補助率は、対象経費の[1/2以内]で補助上限額は200万円です！

○人材確保(求人活動)への取組みに関する事業

- ・求人活動等の人材確保に関する事業
(例) 求人情報掲載等に係る費用、会社説明会等への出展料、学校訪問等に要する旅費など
(注) 当該事業については、新たな活動を補助対象とし、給与や休暇の増加などによる技術関係職員(技術者・技能労働者等)の処遇向上を行うことを条件とします。

◇補助率は、対象経費の[1/2以内]で補助上限額は50万円です！

○対象となる事業者は、建設業又は土木・建築サービス業(測量・設計等)の事業を営む県内中小企業者等です。

○募集期間 令和3年4月5日(月)～4月30日(金)

○応募に係る手続きや提出書類等は、[愛媛県のHP](#)にてご紹介しておりますので、ご覧ください。



お問合せ先

愛媛県土木部土木管理局
土木管理課 契約・建設業グループ
TEL:089-912-2643 FAX:089-912-2639
E-mail:dobokukanri@pref.ehime.lg.jp

愛媛県地域の守り手力強化事業の募集概要

◎ 募集期間及び提出先

①募集期間：令和3年4月5日（月）～令和3年4月30日（金）

②提出先：〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

愛媛県 土木部 土木管理局 土木管理課 契約・建設業グループ

◎ 補助対象経費、補助率及び補助限度額

事業区分	対象経費	補助率	補助限度額
(i) ICT施工推進への取組に関する事業	①生産性向上機器導入費 ②計画支援費 ③研究開発費 ④操作研修費	1/2 以内	200 万円
(ii) 人材確保(求人活動)への取組に関する事業	①人材確保・養成費 ②計画支援費		50 万円

※補助金交付決定日から令和4年3月31日までに支出される経費が対象

※詳細は『令和3年度愛媛県地域の守り手力強化事業募集要項』をご確認ください。

◎ 提出書類

○補助事業実施要望書〔様式〕

○事実関係付随資料〔見積書、パンフレット等の事業内容が理解できるための資料〕

○会社案内又は商業登記簿謄本（写）

○県税及び地方法人特別税の未納の税額がない証明

・実施要望書の様式及び記載例は、愛媛県のホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/h40100/saiseisien/chiikinomamoriter3.html> からダウンロードできます。

（トップページ→「社会基盤」→「建設業」→「相談窓口・支援」→「魅力あふれる建設産業支援」→「令和3年度愛媛県地域の守り手力強化事業の募集について」に掲載）

◎ 補助対象事業者の採択方法

- ・補助対象事業者の採択は、外部専門家を含めた審査会での審査を経て決定します。
※先着順ではありません。
- ・審査会は、提出いただいた事業計画書等に基づき、書類審査により実施します。
- ・補助件数は20件程度（予算の範囲内）です。

